

1 開会	
地域振興課 (佐藤課長)	ただ今から、令和元年度第3回函館市南茅部地域審議会を開催する。
2 会長あいさつ	
熊谷会長	先日は、大雪に見舞われた。今、新型コロナウイルスの報道があり、とても心配なことのある中、年度末を迎えようとしている。皆様にはお忙しい中、15年経ち最後となる審議会に御出席いただいたことに感謝申し上げます。本日は、前回企画部から説明をいただいた平成27年度から令和元年度までの合併建設計画の執行状況について審議し、答申の内容について御意見をいただきたい。また、地域振興全般に関する意見交換も予定しているので、これからの地域づくり、地域の活性化のために御意見・御提言をいただきたい。よろしく願います。
3 支所長あいさつ	
松浦支所長	令和元年度第3回南茅部地域審議会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。本日は大変お忙しい中、御出席をいただき感謝申し上げます。皆様には日頃から、地域振興はもとより、市政全般にわたって御理解と御協力を賜っていることに対して、この場をお借りしてお礼を申し上げます。本日の審議会は、平成27年度から令和元年度までの5か年の合併建設計画の執行状況について、前回に引き続き御審議いただくほか、これからの地域振興について意見交換をさせていただく。また、前回の審議会でも御質問いただいた地域の交通手段の確保についての報告のほか、新年度から開催される「(仮称)東部地域まちづくり懇談会」についての説明等が予定されている。委員の皆様には忌憚のない御意見・御提言を賜うようお願い申し上げて、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。
地域振興課 (佐藤課長)	本日出席している企画部、教育委員会の職員を御紹介させていただく。企画部計画推進室計画調整課の高橋課長、坂田主査、上戸主事、教育委員会生涯学習部文化財課の蛭子井課長、福田主査である。
4 出席委員の報告	
地域振興課 (佐藤課長)	本日は、出席者11名、欠席者4名であり、出席者が過半数に達していることから、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。

5 諸般の報告

熊谷会長 諸般の報告について、報告をお願いします。

松浦支所長 諸般の報告をさせていただく。報告事項は全部で3点ある。

1点目は、「縄文を活かした地域づくり懇談会」の開催についてである。前回の地域審議会でも若干触れていたが、世界遺産登録に向けた機運の醸成や、登録後の交流人口の増加を地域の活性化につなげていくことが重要と考え、地域の皆様と行政が連携し、一丸となって取り組みを進めていくための意見交換の場として、懇談会を立ち上げた。昨年11月29日に第1回の懇談会を開催し、創生の会などの縄文関係団体を初め、漁業協同組合や東商工会、町内会、女性団体、料飲店会の方々にお集まりいただいた。参加された方からは、「子供たちに縄文文化を学んでほしい。縄文文化交流センターの駐車スペースの拡充。イコモスの調査に備えて、地域を挙げた清掃活動が必要ではないか。」などの御意見があり、こうした指摘については、関係部局に話をつなげたほか、支所としても対応を検討している。また、懇談会では、市の当面の取り組みとして、SNSを活用した情報発信について説明している。南茅部地域のことを知ってもらい、興味を持ってもらうよう、支所として今月13日にツイッターを開設し、水産や縄文に関する話題など、地域ならではの情報を随時発信しているほか、支所のホームページについて、豊かな水産資源を初め、交通アクセスや食事、土産、温泉など、地域の魅力を網羅した内容に刷新した。このことについては、東商工会と一緒に回って歩き、飲食店の方や特産品を取り扱う商店の方に内容を説明し、御理解をいただいた。なお、ツイッターについては、早速、旅行会社の方から、「写真も多く掲載され、タイムリーな地域情報が満載でとても参考になる。」といったお言葉もいただいております。今後、こうした取り組みを継続することで、南茅部を外部に発信していきたいと考えている。パソコンやスマホを持っている方は、南茅部支所のホームページから御覧になれるので一度見ていただきたい。

また、支所の来年度の新規事業として、2つの事業について、概略を報告させていただきます。1つ目は、「はこだて縄文フェスタ」である。この事業は、市民の皆様、縄文への関心を深めていただき、世界遺産登録への機運の醸成を図ることを目的としたもので、場所は南茅部総合センター、時期は未定、内容は有識者による講演や世界遺産を保有する都市の関係者などを招いたパネルディスカッションのほか、垣ノ島遺跡の見学や、飲食・特産品・縄文体験などのブースの設置なども考えている。世界遺産を保有する都市の関係者からは登録までの苦労や、どのように地域づくりを進めていったかということについて生の声を聞くことができ、地域の方々にも自分たちのこととして考えられるものになるのではないかと期待している。2つ目は、世界

遺産等をPRするため、地域福祉バスをラッピングし活用していきたいと考えている。南茅部支所の地域福祉バスの側面や後面に縄文の話題と、できれば水産のまちとしてコンブなども貼れないかと、あくまでも案であるが考えている、これらについては明日から開催される市議会定例会で関連する予算の議決をいただいた後、3月中には第2回目の「縄文を活かした地域づくり懇談会」を開催し、内容について協議していきたいと考えている。本日御出席の委員の皆様の中にも、懇談会のメンバーの方が多くおり、後日御案内させていただくので、よろしく願います。

2点目は、令和元年第4回市議会定例会についてである。12月2日から12月12日までを会期として開催され、15名の議員から一般質問があった。南茅部地域に関連する項目としては世界遺産の活用等について質問があり、遠山議員からは、世界遺産登録に向けた縄文遺跡の活用に関し、イコモスの現地調査への対応やガイダンス施設の管理運営についてのほか、縄文遺跡のガイドの育成についての質問や提言があった。

また、これまでも報告してきた南かやべ保養センターとホテルひろめ荘の売却について、12月の議会で承認を得て、本契約が成立したところであり、本年4月1日に施設の引き渡しを行うこととなる。

3点目は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の国内推薦の決定についてである。昨年12月に開催された閣議において世界文化遺産への国内推薦が決定、本年1月にユネスコへ推薦書が提出された。今後の予定であるが、本年9月頃に、ユネスコの諮問機関であるイコモスによる現地調査が行われ、令和3年5月頃に、イコモスが現地調査等を基に行った評価の結果をユネスコに勧告することとなり、令和3年夏頃にユネスコ世界遺産委員会において審議がされ、世界文化遺産登録の可否が決議され、早ければ、この時点で正式登録される見込みとなっている。

以上で、諸般の報告を終わる。

熊谷会長

質疑に入る。質問はあるか。

(なし)

熊谷会長

今までの審議会でも地域振興にかかわる意見交換で縄文関係を議論し、皆さんから多くの御意見をいただいた。世界遺産国内推薦が決定され、今後地域でどのように活用していくのか、協力体制をどうしていくのか、いろいろな懇談会等で議論されている。地域審議会の委員として、何かあれば意見として述べていただきたい。

(なし)

熊谷会長	これまで多く議論してきた。これからも、皆さんの御協力をよろしくお願 いしたい。
6 議題	
(1) 合併建設計画の執行状況について（審議・答申）	
熊谷会長	<p>前回の審議会で企画部から説明を受けて委員の皆さんには一度持ち帰って 精査していただいたところである。改めて本日、御意見・御質問等があれば 述べていただきたい。</p> <p>(なし)</p>
熊谷会長	事務局からつけ加えることはないか。
地域振興課 (佐藤課長)	特にない。
熊谷会長	<p>質問等がないので、合併建設計画の執行状況にかかわる諮問の答申につい ては、「概ね適切に執行されている」ということでよいか。</p> <p>(異議なし)</p>
熊谷会長	<p>前回同様、答申書の文言等については会長、副会長、事務局に一任いただ くということによいか。</p> <p>(異議なし)</p>
熊谷会長	そのようにさせていただく。

7 地域振興全般に関する意見交換	
熊谷会長	地域振興全般に関する意見交換である。意見や提言があればお願いする。今までの審議会で言い忘れたことや、気のついた点などあれば述べていただきたい。
藤川委員	今までの会議の中で、地域のために多くの要望等を出させていただいたが、行政からは親切な説明を受けることができたことに、ありがたく思っている。
熊谷会長	合併建設計画の資料を見ていただければわかると思うが、南茅部には多くの財源を入れていただいた。地域振興および地域産業に大いに役立ったと思う。今後ともよろしくお願いしたい。 ほかにないか。 (なし)
8 その他	
(1) 前回の地域審議会での質問への回答について	
熊谷会長	(1) 前回の地域審議会での質問への回答について、報告をお願いします。
地域振興課 (佐藤課長)	前回の地域審議会での御質問のあった、昨年廃業した南茅部地域のハイヤー事業について、本日までの動きを御報告する。 本件については、今年1月に市の企画部、南茅部支所、函館運輸支局、函館地区ハイヤー協会と協議をしているところである。その中で確認されたのは、ハイヤーの営業にあたっては、南茅部地域は森町、鹿部町と合わせて「森圏」という営業区域となっている。旧函館市と戸井、恵山、楳法華地域は、北斗市、七飯町と合わせて「函館交通圏」という営業区域に区別されている。そのため、南茅部地域内での移動、例えば木直町から南茅部病院までといった移動については、函館交通圏のタクシー会社は営業できないこととなっている。参考までに、例えば湯川から南茅部までとか、その逆の場合などは南茅部地域内での移動ではないので、函館交通圏の事業者の営業が可能となる。 その対応としては、まず森圏のハイヤー事業者が南茅部地域で営業を行う方法がある。これができない場合は、次に、函館圏の事業者が南茅部地域で営業を行うという方法が考えられるということで、現在、函館運輸支局が森圏のハイヤー事業者に営業についての確認をしているところである。函館圏のハイヤー事業者については、函館地区ハイヤー協会が事業者に営業の確認をしているところである。今後、事業者からの意向などが明らかになったら、再度協議を進めていくこととしている。

	以上である。
熊谷会長	このことについて質問等あるか。 嵐田委員，前回質問されたが，このことについてよろしいか。
嵐田委員	今までハイヤーを利用されていた方は，お金を払って利用されていた。私としては，特別に無料だとか考えなくても，営業してもらいたいと思っている。
熊谷会長	市を通じてハイヤー会社をお願いしている最中であるが，嵐田委員からは無料でなくてもいいから，有料でも極力営業してほしいという要望である。
地域振興課 (佐藤課長)	意向を確認している最中であるが，あくまでも民間の話であり，無料というのは検討していない。営業として，こちらで運行していただけるかという意向について確認をしていることになる。
熊谷会長	よいか。
嵐田委員	はい。
熊谷会長	無料の交通手段があればそれはいいことなので，そういう方向も含めて市の方でいろいろとお願いをしていただければと思う。よろしく願います。 そのほかにあるか。 (なし)
(2) (仮称) 東部地域まちづくり懇談会について	
熊谷会長	(2) (仮称) 東部地域まちづくり懇談会について，説明をお願いします。
地域振興課 (佐藤課長)	第1回地域審議会でご説明した「(仮称) 東部地域まちづくり懇談会」の詳細な内容について，御説明する。 目的は，4地域に共通する課題や地域の振興などについて議論し，地域のまちづくりにつなげることを目的として懇談会を開催するものである。開催期間は，令和2年度から令和6年度までの概ね5年間と考えている。参集範囲であるが，南茅部のほか戸井，恵山，榎法華の各地域から4名と支所長を含め20名程度と考えている。参集团体は，町会連合会東部地区協議会から各地域1名，戸井，えさん，南かやべの各漁業協同組合から各地域1名とあるが，えさん漁協からは，恵山と榎法華地域から1名ずつとなる。函館東商工会からも各地域1名，民生児童委員協議会の26方面から29方面で各地

	<p>域1名、各地域ごとに計4名にしたいと考えている。各団体へは、後日出席者の人選を依頼したいと考えている。よろしくお願いします。</p> <p>また、懇談会の下部組織として、分科会を設置することができることとしている。懇談事項の内容により、必要に応じて参集団体や市の実務者のほか、有識者などで分科会を開催したいと考えている。</p> <p>懇談会は、課題や振興策を議論するほか、分科会での議論の振り返りなどもしていただく場にしたいと考えており、分科会では、懇談事項についてのより具体的で専門的な議論をしていくこととしている。懇談会は年2回程度の開催を考えている。分科会は必要に応じて開催することとする。</p> <p>懇談事項については、東部地域の課題や地域の振興に関することを考えており、例えば、周遊観光やイベントなどの地域産業の振興に関する議題や、地域の高齢化による生活課題などの地域福祉の向上にかかわる議題などを考えている。開催時期は未定であるが、今後、各団体に依頼する中でお示ししていきたいと思っている。</p> <p>以上である。</p>
熊谷会長	<p>質疑に入る。質問はあるか。</p>
中村委員	<p>今の説明では懇談会の開催期間が令和2年度からであり、2か月後に始まる。4地域あるが開催場所は決まっているのか、持ち回りで開催するのか。例えば恵山や戸井で開催する場合、交通手段、免許のある方はいいだろうが、ない方はどのような交通手段で来るのか。地域審議会については委員に報酬が支給されているが、この懇談会についてはそういうものが支給されるのか。</p>
地域振興課 (佐藤課長)	<p>開催場所については、まだ決まっていないが4支所で1つの懇談会となるため、持ち回りで4支所のどこかで開催することになると思う。報酬についてであるが、地域審議会については条例で定めがあり皆様に報酬を支払っているが、この懇談会については無償でお願いしたいと思っている。報酬を支払っていれば皆様に来ていただく方法があるかと思うが、この懇談会については正式には決まっていないが、1台の車なり事務局の車で一緒に来ていただく形で検討している。</p>
熊谷会長	<p>中村委員よいか。</p>
中村委員	<p>はい。</p>
熊谷会長	<p>今まで各地域で行ってきた地域審議会は、市長からの諮問機関であった。今度は自主的な形で行われる4地域1つの懇談会となる。声のかかる方には</p>

	<p>協力をよろしくお願ひしたい。 そのほかにあるか。</p> <p>(なし)</p>
	<p>(3) その他</p>
熊谷会長	<p>(3) その他であるが、何かあるか。 ただ今説明があつた「(仮称) 東部地域まちづくり懇談会」について、皆さんから要望等があればお聞きしたい。</p> <p>(なし)</p>
熊谷会長	<p>この場で、バトンタッチする懇談会にこうしてくださいというのもどうかと思うが、地域審議会の中で思っていたことなどを懇談会に持っていき協議してもらふことも可能であるし、今思いついたことでも結構であるがどうか。</p>
藤川委員	<p>参集範囲の中に女性団体がないが、なぜか聞きたい。</p>
地域振興課 (佐藤課長)	<p>参集団体については、支所でいろいろと検討し協議してきた。議題によつてということもあるが、20名程度の懇談会の規模にしたいと考え、各地域から4名程度の参集ということで協議している。協議の内容によっては、分科会として参集団体以外のところに声をかけることがあるので、そこで女性団体など関係する団体から意見をもらうことも考えており、懇談会の中には入れてない。ほかの団体についても、分科会で必要な議論に入っていたきたいと考えている。</p>
藤川委員	<p>南茅部地区で地域を代表して意見を言えるのは漁協とか町会連合会とか女性団体である。女性団体が入っていないのが気になったので質問した。答弁はいらない。</p>
熊谷会長	<p>参集する団体についてであるが、地域で関係することなどがあれば分科会で意見をいただくこととなる。懇談会に判断を仰がなければならない場合は、最終的に懇談会で協議していくと理解しているがよろしいか。</p>
藤川委員	<p>はい。</p>
熊谷会長	<p>あとはないか。</p>

	(なし)
熊谷会長	最後に、地域審議会が今回で終わる。長年御苦勞いただいた委員の皆さんから一言ずつ感想なりを述べていただきたい。
高谷委員	市役所の関係部局の方には大変お世話になり感謝している。病院や学校など、まだ終わっていない課題もあるが、その辺をしっかりとやってもらえれば、後は言うことはない。今後、参集されることになれば、どこにでも出て行こうと思う。よろしく願います。
佐々木委員	4年委員を務めたが、今もまだ心にあるのが尾札部バイパスの早期完成のことである。縄文の関係は一通り目途がついた。そのほかにもあるがここで言うのは差し控えたい。いろいろと勉強になった。感謝申し上げる。
加我委員	私は、去年PTA会長となった流れから地域審議会の委員となった。数回の参加のうちに最後の審議会の開催を迎えることとなったが、現在、小学校と中学校の統合準備委員会の委員を務めており、今後も市役所の皆さんとお会いする機会があると思う。よろしく願います。
坂井委員	審議会に参加することで大変勉強になった。今後もこれらを活かしていきたいと思う。感謝申し上げる。
佐藤幸江委員	審議会委員を4年ほど務めたが本当に勉強になった。感謝申し上げる。
佐藤俊司委員	地域審議会委員を務め、さまざまな業界の人と話をする機会を持てた。合併した市の方向性がわからなければ不満になるところであるが、地域審議会を通していろいろと丁寧な説明を聞くことができたことはよかったと思う。今後、東部4地域での懇談会が開催されるということであるが、商工会の役員として参加できればと思う。よろしく願います。
中村委員	私は漁業協同組合の立場で漁業者の代表として委員をさせていただいた。仕事の関係で欠席も多々あった。平成16年の函館市との合併後であるが、旧南茅部町時代から見て、函館市の財政が厳しい中でも、水産業にかかわる予算を旧南茅部町以上に配慮していただいた。感謝の気持ちでいっぱいである。今後、東部地域まちづくり懇談会ということで、先ほどの資料に漁業協同組合という名称がある。また機会があればそちらの方で地域のために頑張っていきたいと思う。

嵐田委員	委員の質問に対し、支所の方々からはその都度丁寧なお答えをいただき大変勉強になった。世界遺産登録の決定を楽しみにしている。よろしくお願いする。
張磨委員	委員を務めた中で、あまり意見を言えなかったと思う。皆さんの意見を聞いていることが多かったと思うが勉強になった。感謝申し上げます。
藤川委員	先ほど言ったように地域のために多くの要望などを市にお願いし、丁寧な説明をいただきありがたく思っている。1つ残念なことがある。それは尾札部バイパスの件である。南茅部町時代から、尾札部から大船までの計画がなされていた。30年以上経っていると思う。地域審議会でも要望して、開発建設部から出席をいただき説明を受けたが、進展がなく残念に思っている。
熊谷会長	それぞれに思いを述べていただいた。本当にお世話になったという思いが込み上げている。 以上で、本日予定の日程を終了したので事務局に司会を返す。
地域振興課 (佐藤課長)	予定の日程は全て終了した。本日、地域審議会の最後の会議となるので熊谷会長からごあいさつをお願いしたい。
熊谷会長	地域審議会の終了にあたって一言ごあいさつを申し上げます。平成16年12月1日に南茅部町が函館市と合併し、合併後の新たなまちづくりに関する各種施策の執行状況を審議するため、この地域審議会が設置された。合併から15年あまり、地域を取り巻く状況が変化していく中で、地域にかかわりの深い様々な課題について審議し、意見や提言等を行ってきた。地域の振興に関することやまちづくりについて皆様とともに議論した。本審議会の果たす役割は、非常に大きかったものと感じている。今後は、地域審議会にかわり先ほど説明のあった、「(仮称)東部地域まちづくり懇談会」が組織され、地域の課題が議論されることとなる。実りある懇談会になることを期待している。当審議会15年間の中で、私とその責任を全うすることができたのは、委員各位ならびに職員の方々の特段の御配慮と温かい御支援によるものと心より感謝申し上げます。 結びにあたり、南茅部地域のさらなる発展と関係各位の御健勝を御祈念申し上げます、お礼の一言を添えて、ごあいさつとする。
地域振興課 (佐藤課長)	最後に、松浦支所長からごあいさつを申し上げます。
松浦支所長	第3回南茅部地域審議会の閉会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

<p>地域振興課 (佐藤課長)</p>	<p>会長のごあいさつにもあったとおり、本市では、平成16年12月1日の函館市と東部4町村との合併にあたり、合併後の速やかな一体化を推進し、住民福祉の向上と、地域の特性に応じた進行発展を図ることを目的として合併建設計画を策定したところであり、委員の皆様方には、計画の執行について御審議いただいていた。これまで御尽力いただいたことについて改めて感謝申し上げます。</p> <p>地域審議会は、この3月をもってその役割を終えることになるが、今後は「(仮称)東部地域まちづくり懇談会」において、4地域に共通する課題や地域の振興などについて協議していくこととしている。</p> <p>また、南茅部地域個別の案件であるが、内容によっては、「縄文を活かした地域づくり懇談会」のように、関係する皆様にお集まりいただき、御意見を賜りながら取り組みを進めてまいりたいと考えているので、そうしたケースがあった場合には、引き続きよろしく願います。</p> <p>これまでの皆様の御尽力に感謝申し上げ、また、これからの御協力を重ねてお願い申し上げて、私からのあいさつとさせていただきます。</p> <p>令和元年度第3回函館市南茅部地域審議会を終了する。</p>
	<p>(午後3時50分閉会)</p>